

救主降世預言及應驗

020852-000-7

特47-472

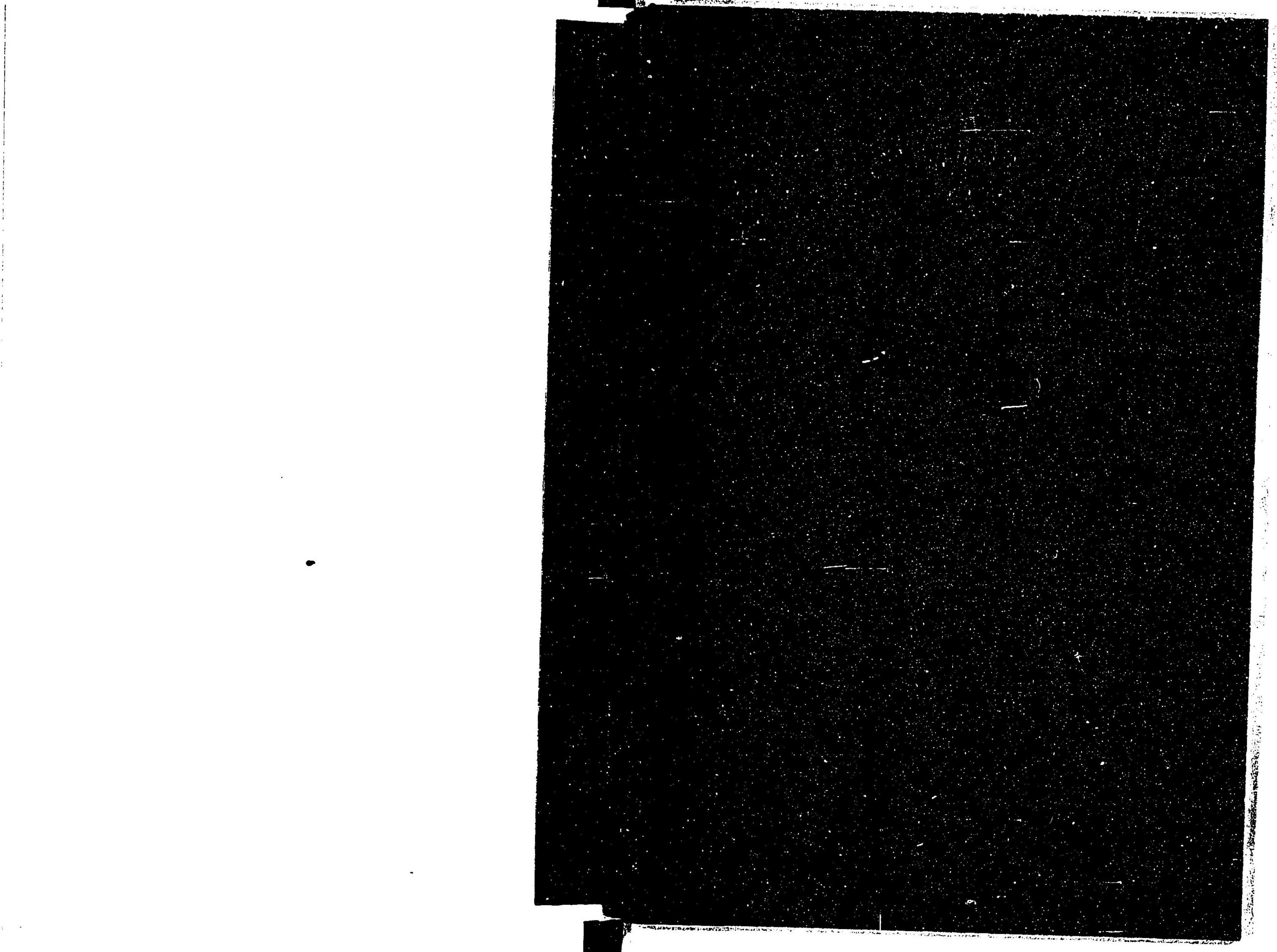
救主降世預言及應驗

田中 萍一郎／訳

M23

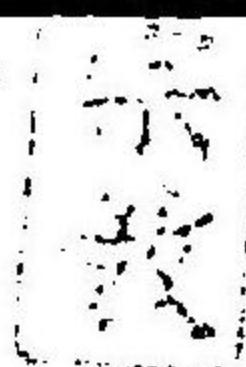
ABI-0683





EX 657

THE
PROPHETIES WITH FULFILMENTS.

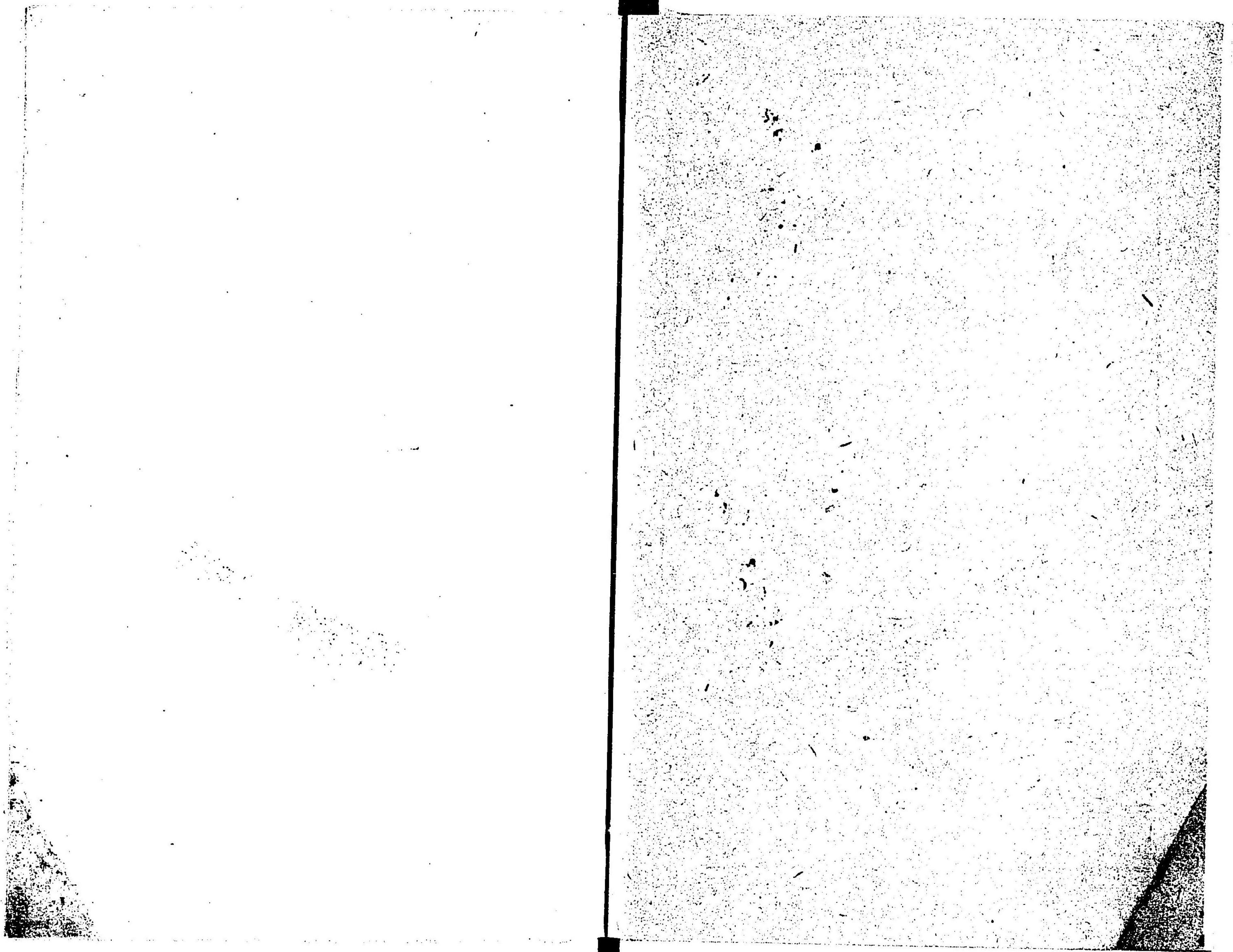


明治二十三年

救主降世預言及應驗

全

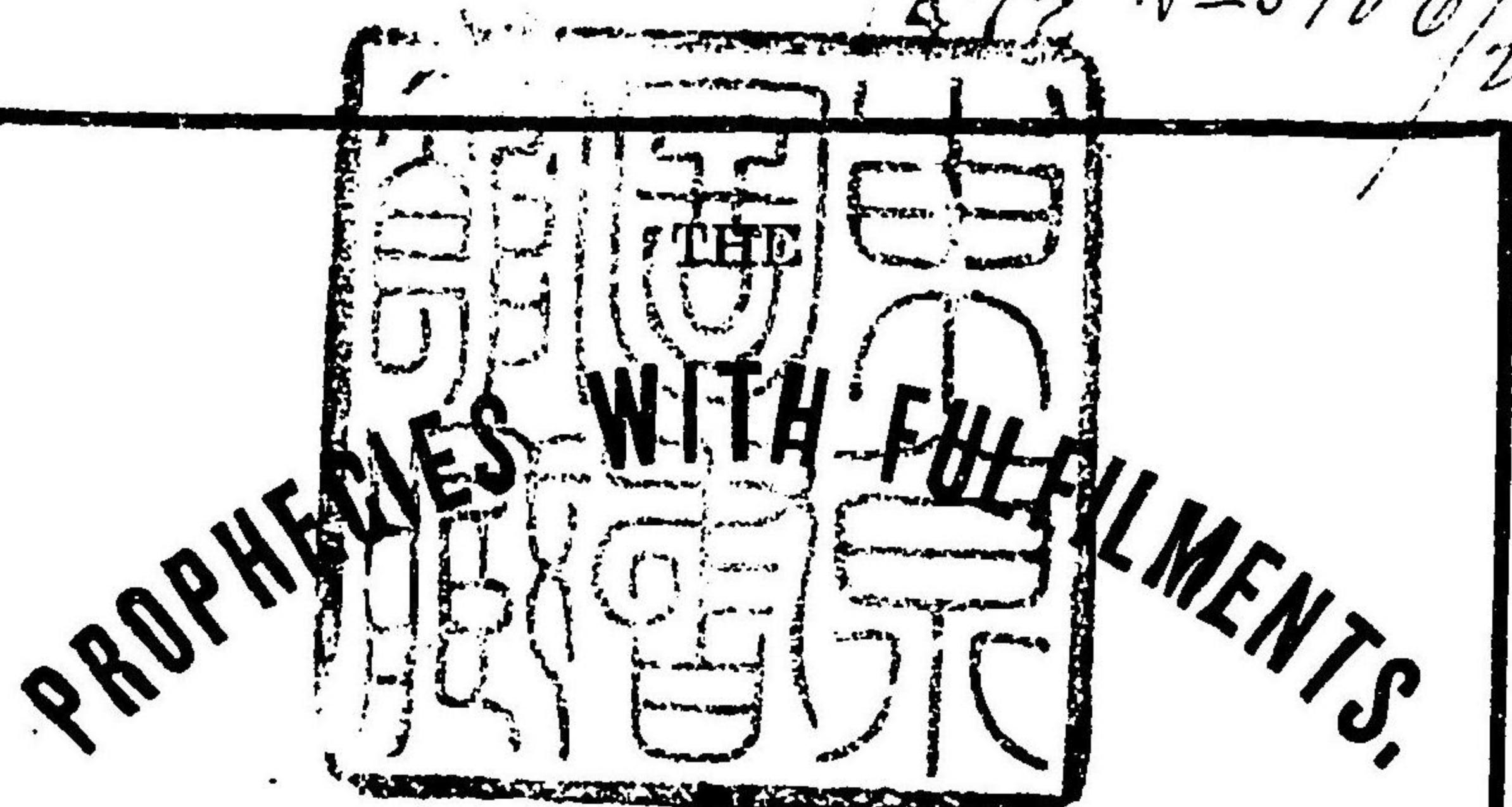
東京
丸善發行



特47

472

N^o3706/23



救主降世預言及應驗
全

東京

丸善發行

明治二十三年



緒言 我が基督教は其基礎となす所多く恰も支柱多き家の如し而して此基礎に種々の種類ありて或は未だ基督教徒たらざる者の信仰を得るの用に供ゆるものあり或は既に基督教徒たらざる者の中の信仰を得るの用に供ゆるものあり或は既に基督教徒たらざる者の中の信仰を強ふするの用に供ゆるものあり再び之を得べきものあり又基督教の證據に入りて始めて見を得べきものあるが如く基督教の證據に入りて始めて見を得べきものあるが見ても疑ひを容るを得べきものあるものあり又基督教會に入りて后始めて悟るを得べきものあり

教の眞理あるを知り聖典の義ふべからざるを認めたる者には此豫言の議論たる其信仰を増加し且強固するに於て
大に力あるものたり
此小冊子に於て舊約聖書中なる數多の豫言と新約聖書
に記載せる其成就とを列記せり是に據りて見れば我等の
主の生活及び性質の重要ある境遇及び特質は既に率ね舊約聖書
の諸所に豫言されたるを知るべし(全)とは云はざ
るも又豫言者の豫言せるが如く萬事の起りたるを知るべ
し若し舊約聖書の一巻の書にわらすして殆ど二千年の間
時々成れる書物を集めたるものなるを知り且舊約聖書中
に記載せる豫言の二千年餘の長期間に亘れるとを知らば
基づの此世に來り玉臨へるは決して早急に企たることにも
忍耐あらざるべからずと云ふ教訓を得べし

基督教の眞理あるを知り聖典の義ふべからざるを認めたる者には此豫言の議論たる其信仰を増加し且強固するに於て
大に力あるものたり
此小冊子に於て舊約聖書中なる數多の豫言と新約聖書
に記載せる其成就とを列記せり是に據りて見れば我等の
主の生活及び性質の重要ある境遇及び特質は既に率ね舊約聖書
の諸所に豫言されたるを知るべし(全)とは云はざ
るも又豫言者の豫言せるが如く萬事の起りたるを知るべ
し若し舊約聖書の一巻の書にわらすして殆ど二千年の間
時々成れる書物を集めたるものなるを知り且舊約聖書中
に記載せる豫言の二千年餘の長期間に亘れるとを知らば
基づの此世に來り玉臨へるは決して早急に企たることにも

り摸範とは一法或は他法によりて基督を豫表せる人又は行を云ふなり即ちアブラハムのイサクを捧けたるは唯一人の子を與へ給へる神の摸範なり山の上に柴薪を運びたるイサクはゴルゴダに十字架を運び給へる基督の摸範なり又此のイサクの不思儀にも父の手に返りたるは奇異にも死より蘇生たまへる基督の摸範なり是と同じくイスラエルの民の救の爲に犠牲とせられたる逾越の羊は人類を扶けん爲に死もたまへる基督の摸範なり軍營の外にて殺されたる牡犢はユダヤの民に追はれエルサレムの町の外に於て十字架に釘られたまへる基督の摸範なり又負罪羊は罪の赦を現はし銅の蛇は基督の十字架の權力を示す

豫言を以て語に依りて其民を教へ給ふ神の法となさば模範は行に依りて人を教へ給ふ神の法なるべし二者同じく必要にして實に之を了解せんと欲せば眞の神靈的の精神にあらざれば能はざるなり通常人には預言も實に趣味な云ひ模範と云ひ非常に利あるものにして最上の利ありと云ひひと祈禱とに依りて學びたる基督信者に於ては此預言と仰きものにして摸範も亦解し難きものならん然りと雖も信と云ふも敢て過言にあらざるべし

目次

救主に就きての總體ない約束を
キリストの地に來るべき時を
カリストの地に來るべき時を
「バブテズマ」のヨハ子の來る事

アーブラハムよりキリストの降るべき事と
キリストの族より出たるベキ事と
ダビデの家より來きた

キリストの處女より生るべき事と

キリストの處女をとめ
キリストの務つとめ
預言者よげんしゃたる事こと
教師きょうしたる事こと

(二)

救主たる事と
牧者たる事と
祭司の長たる事と
王たる事と又審判主たる事と
聖靈に充満されたべき事と
道徳上のキリストの圓満な事と
財産の少缺乏の生涯に於ける境遇事と
不思議をなせし事を事と事を事と事を事と
反対を受けた事と事と事と事と事と事と事と
エルサレムに入ることと事と事と事と事と事と事と

五五五五四四三四三四三
三四二一八七六五四五四

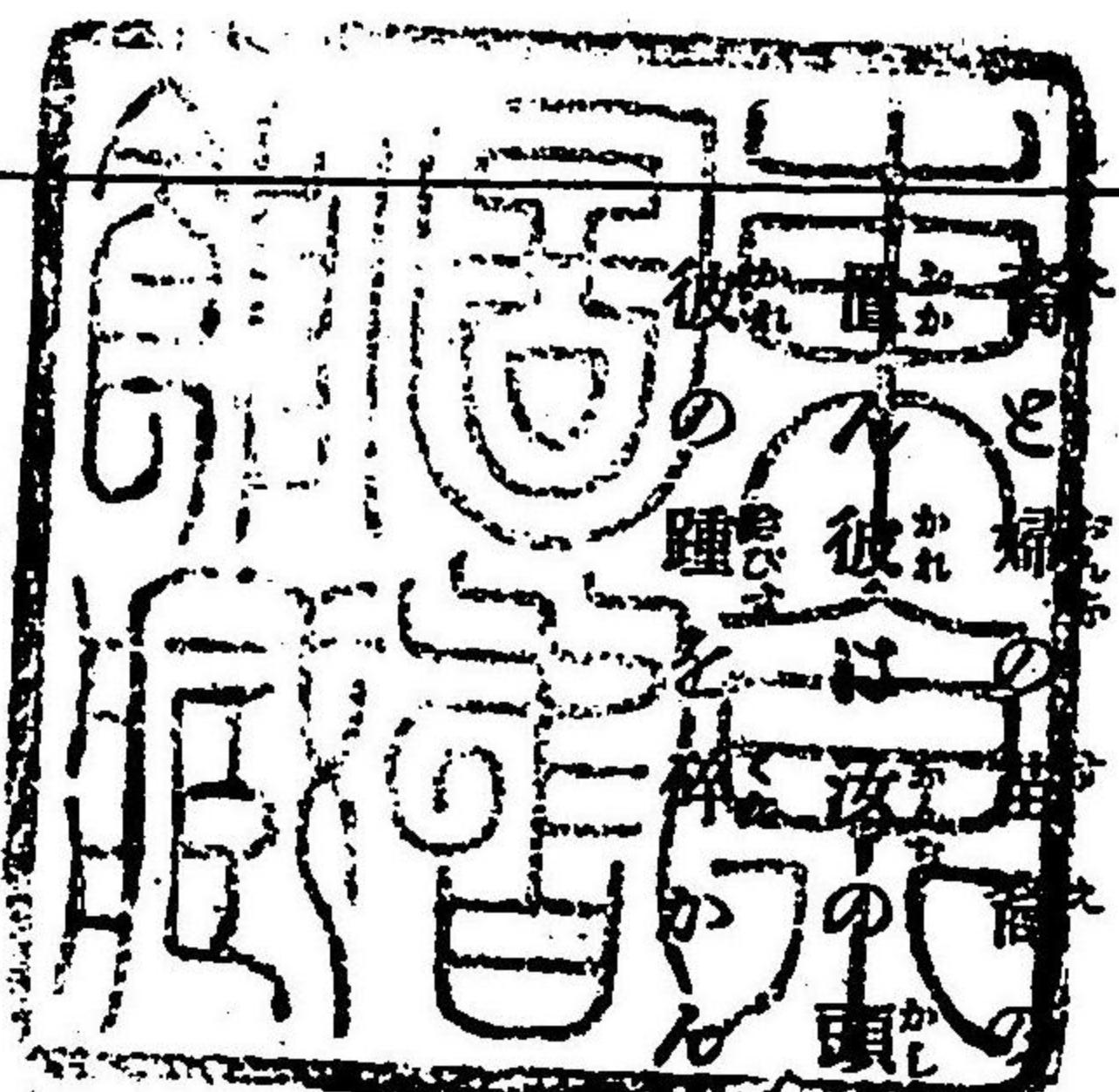
(四)

負罪羊の蛇

舊約聖書歴史年表
基督前國王及預言者年代比較表

五五五六五七五八

目録終り



預言及び其應驗

總體の約束

彼れ頭かと
我汝と婦の間をよび汝の苗
理彼と婦の間を碎き汝は
創三十五)

然ども期すでに至るに及び
て神その子を遣し給へり彼
は女より生れたり(加四。四)
罪を犯す者は惡魔より出そ
は惡魔は始より罪を犯せば
なり神の子の顯るゝは惡魔
の工を毀たんが爲あり(約壹
三。八)

五節を見よキリストのアブラハムの家より出るを知ん
創世紀第三章人類墮落の話を讀むべし

(一)

(二)

*此預言
はアーダ
シャスター
王の七年
即ち王が
彼の命を
下し又エ
ズラに書
を與へし
年よりの
ものなら

キリストの来る時
杖ユダを離れず法を立てる者
その足の間をはなること
なくしてシロの来る時にま
で及ばん(創四十九。十)
汝の民と汝の聖邑のために
七十週を定めおかる而して
永遠の義を携へ入り異象と
豫言を封じ至聖者に膏を灌
かん汝曉り知べしエルサレ
ムを建なほせと云ふ命令の

ビラト彼等に曰けるは我な
んちらの王を十字架に釘へ
けんや祭司の長等こたへけ
るはカイザルの他われらに
王なし(約十九。十五)
*註を見るべし

人今此年
より我等
の主の苦
遠は丁度
四百九十年にして七十週へ
當る年(年の)に七章十一節を見よ
以士喇書

出るよう「メツンセ」たる君の
起るまでに七週と六十二週
の間に建なほされたんその六
十二週の後に「メツンヤ」絶れ
るなり……彼一週の間衆多
の者と固く契約を結ばん而
して彼らの週の半に犠牲と
供物を廢せんまた殘暴可惡
者羽翼の上に立ん斯てつひ
にその定まれる災害殘暴る

(三)

(四)

、者の上に斟スきくだらん(但
九。二十四より二十七)

この殿の後の榮光は從前のちの
榮光より大あらんと萬軍の
エホバホバいひたまふこの處に
おいてわれ平康ペナキをあたへん
と萬軍のエホバホバいひたまふ

(基二。九)

馬拉基三章一節を讀むべ
し

及二十八)
イエス日を殿にて教ふ(路十九。四十七)

バフダズマのヨハテの來る事

視よエホバの大なる畏るベ
き日の来るまへにわれ預言
者エリヤを汝らにつかわさ
んかれ父の心にその子女を
慈わせ子女の心にその父を
あもはしめん是は我が來り
て詛をもて地を擊ことあから
んためなり(馬四。五、六)

爾の妻エリサベツ男子を生
ん其名をヨハ子と名くべし
又イスラエルの民の多の人
を主なる其神に歸す可れば
也彼エリアの心と才能を以
て主の先に行ん是父の心に
子を慈はせ逆れる者を義人
の智に歸せ主の爲に新なる
民を備んとあり(路一。十三
六及び十七)

視よ我わが使者を遣さんか

夫あんちに先ちて道を備る

(五)

われ我が面の前に道を備んまた汝らか求むるところの主す。なはち汝らの悦樂ぶ契約の使者忽然その殿に來らん視よ彼來らんと萬軍のエホバ云たまふ(馬三。一)

我が使者を我なんちの前に遣さんと錄されたるは即ち是なり(太十一。十)

よばるゝものゝ聲きこゆ云々くなんぢら野にてエホバの途をそなへ沙漠にわれらの神の大路をあほくせよと

當時バブアズマのヨハ子來りてユダヤの野に宣傳へて曰けるは天國は近けり悔改めよ(太三。一より三)

くの山と岡とはひくゝせられ曲りたるはあほく崎嶇はたひらかにせらるべし斯てエホバの榮光あらはれ人みな共にこれを見んこはエホバの口より語りたまへる

なり(賽四十。三より五)

ル加傳一章と三章を繙きてバブアズマのヨハ子の誕生の話及び説教の話を讀めヨハ子の傳と列王紀上十七章十八章及び二十一章にあるエリヤの傳とを比較し見よ其相類似するを見るあらん

*此頃書
ハ元ダビ
テニ用ヒ
ラレタリ
シカダビ
デハ即チ
ノ摸範ナ
キリスト
ノ摸範ナ
キリスト
レバキリ
リテ成就
サレタル
モノト云
ベシ

(八)

キリストの誕生なんじょう
ヤコブより一箇の星いでん
イスラエルヨリ一條の枝を
こらん民二十四。十七

夫イエスはヘロデ王の時
ダヤのベツレヘムに生れ給
しが其どき博士たち東の方
よりエルサレムに來り曰け
るはコダヤ人の王とて生れ給
る者は何處に在す平われ
ら東の方にて其星を見たれ
ば彼を拜せん爲に來れり太二〇。一と二

かれら往り前に東の方にて
見たりし星かれらに先ちて

嬰兒の居所にいたり其上に
止りぬ太二〇。九と十

今日ダビテの邑に於て爾曹
の爲に救主うまれ給へり是
主たるキリストあり路二〇。十
一

ひとりの嬰兒われらのため
に生れたり我儕はひとりの
子をあたへられたり賽九。六
る者汝の中より我ために出う

(九)

エスレユダヤのベツレヘム
に生れたり太二〇。四と五又路
一〇四より七

べしの出る事は古昔より
永遠の日よりなり(米五。二)

シバのもろくの人口が子
乳香をたゞさへ來りてエホ
バの髪をのべつたへん(賽六
十。六)

タルシ、あよび島々の王た
ちは貢をさめシバとセバ
の王たちは禮物をさしひん

(詩七十二。十)

撒母耳前書十三章十四節及び十六章を繙きてベツレヘ

ム人なるエサイの子ダビデの傳を讀め
キリスト、アブラハムより降る事
汝の子孫によりて天下の民
皆福祉を得べし(創二十二。十
八、同二十六。三より五、及ビ同
二十八。十三、十四)汝の妻サラ
必ず子を生ん汝其名をイサ
クリと名くべし我彼あよび其の
後の子孫と契約を立て永久
の契約とあさん(創十七。十九)

エス、キリスト(太一。二)
キリストは我儕を律法の詛
より脱しぬ玉へり……是ア
ブラハムに約束し給ひし恩
恵をイエス、キリストに因り
て異邦人にまで及ばしめん
が爲なり(加三。十三と十四)
それ約束はアブラハムと其の
裔とに立給ひし者にして多

既に(博士等)室に入りければ
嬰兒の其母マリヤと偕に居
を見ひれふして嬰兒を拜し
寶の盒を開て黄金乳香没薬
など禮物を献たり(太二。十一)

の | 人 | を | 指 | て | 耶 | と | 言 | る | に | 非 | す
唯 | 一 | 人 | を | 指 | て | 翱 | の | 耶 | と | 言 | る
也 | こ | れ | 即 | ち | キ | リ | ス | ト | あ | り | (加

三〇六)

創世記十三章を開きて神のアブラハムを召し給ひし事を讀め

キリストのユダの族より出タビテの家より来るべき事

またヨセフの幕屋をいあみ
「エフライム」の族をもらまず
ユダの族そのいつくしみた
まふシオンの山をそらびた

我情が主のユダより出し事
は明かなり(來七十四)

まへり(詩七八。六十七、六十
八)

エツサイの株より一つの芽
いで、その根より一つの枝は
きて實をむすばん(賽十一。一)一)

われわが擗みたるものと契約
をむすびわが僕ダビデに
むかひたりわれあんぢの裔
をとこしへに固ふしなんぢ
の座位をたてゝ代々におよ

エツサイの子ある——ダビ
テノ裔イエス、キリスト(太一。
ダビテは預言者にして神ご
れに誓を立て其血統の中より
キリストを擧て位に即し
めんと矢たまへるを知り(徒
二〇三・十)

ばしめん(詩八十九。三三四)

(四一)

エホバ いひたまひけるは視
よあがダビテに一の義き枝
を起す日來らん(耶二十三。五)

(主なるイスラエルの神は)我
儕の爲に極救の角を其僕ダ
ビテの家に挺たまへり(路一。
六十九)

エホバ眞實をもてダビテに
誓ひたまひたれば之にたが
ふことあらじ曰くわれなん
ちの身よりいでし者をなん
ちの座位にさせしめん(詩百

(主なるイスラエルの神は)
神は其約束に従ひて斯人の
裔より救主イエスをイスラ
エルに興し玉へり(徒十三。二
十三)

三十二。十一)

キリストノ處女より生るべき事
主みづから一の豫兆をあん
ちらに賜ふべし視よあとめ
孕みて子をうまんその名を
イソマヌエルと稱ふべし(賽
七。十四)

レド名たる邑のダビテの家の
所の處女に神よりガブリ
エルといふ天使を遣された
り其處女の名はマリヤト云
り天使いひけるはマリヤよ
得たり爾孕て男子を生ん其
名をイエスと名べし(路一。二)

(五一)

十六、二十七及三十三十一
路加傳一章二十六節より五十六節及同二章を讀む可し
キリストの務
豫言者たる事

汝の神エホバ汝の中汝の兄弟の中より我のぞとき一個の預言者を汝のために興したまはん汝ら之に聽ことをすべし(申十八。十五)

神はあらかじめ擬たまひしイエス、キリストを遣れんモ
セ我儕の先祖たちに告て曰けるは主なる爾曹の神は爾曹の兄弟の中より我に似たる一人の預言者を起さん其爾曹に告る凡の言を聞くべし(徒三。一十及二十二)

我言をその口に授けん我が彼に命ずる言を彼ことく
く彼らに告べし(申十八。十八)

イエス言けるはわれ已より
言に非ず我を遣し、父わが
言べきこと我かたる可こと
を命じ給へる也(約十二、四十九)

教師たる事を

彼は正義して拯救を賜はり
(亞九。九)
神きたりてなんぢらを救ひ
たまふべし(賽三十五。四)

牧者たる事を

キリスト、イエス罪人を救ん
ために臨れり(提前一。十五)

我かれらの上に一人の牧者を立ん是わが僕ダビテなり彼はかれらを牧ひ彼らの牧者とあるべし(結三十四。二十)

(三)

祭司の長たる事

エホバ誓ひを立てゝ聖意をかえさせたまふことあし汝はメルキセデクの状にひとしくどこしへに祭司たり(詩百

我は善牧者にて己の羊を認また己の羊に識る—われ羊の爲に命を捐ん—遂に一の群衆の牧者となるべし(約十。十四より十六)

(十。四)

王たる事又審判主たる事

彼はメルキセデクの班の如き祭司の長なりと神に稱られき(來五。十)

彼王となりて世を治め榮え公道と公義を世に行ふべし其の日ユダは救をゑイスラエルは安に居らん其名はエホバ我濟の義と稱らるべし(耶二十三。五六)

その日その時にいたればわれダビテの爲に一の義き枝を生せしめん彼は公道と公義を地に行ふべし(耶三十三。十五)シオンの女よ大に喜とベエ

かれ諸の敵を其足の下に置きてきまでは王たらざるを得ざれば也(哥前十五。二十五)

ピラト、イエスに問て曰けるは爾はユダヤ人の王なるか答けるは爾が言る如し(路二十三。一一)

ナタナエル答て曰けるはラビ爾は神の子なり爾はイスラエルの王なり(約一。四十九)

ルサレムの女よ呼ばれ視よ
汝の王汝に来る(亞九。九)

キリスト聖靈を授らるべき事
主エホバの靈われに臨めり
こはエホバわれに膏をそゝ
きて貧きものに福音をのべ
傳ふることをゆだね我をつかはして心の傷める者をいやし
やし俘囚にゆるしをつげ縛められたるものに解放をつ
げエホバのめぐみの年を告げ

預言者イザヤの書を予しに
イエス其書を展示斯錄れた
る所を見出せり主の靈われに在す故に貧者に福音を宣
傳ん事を我に膏を沃て任じ
心の傷る者を醫し又囚人に見せん事を示し又壓制らるゝ者を

しむ(賽六十一。一と二)

縱ち主の禧年を宣播んが爲に我を遣せりイエス書を捲
ば會堂に在者のみあ目を注
視なせりイエス彼等に言けて
るは此錄れたる事は今日な
んぢらの前に應り(路四。十
より二十一)
其子やゝ生長して精神強健
に智恵みち神の恩寵その上
に臨ケ(路二。四十)
神の遣しゝ者は神の言を語た

その上にエホバの靈といふ
らん(賽十。一。一)

る蓋神これに靈を賜ひて限
量なければ也(約三。三十四)
天忽ち之が爲にひらけ神の
靈の鶴の如く降て其上に來
るを見る(太三。十六)

我わが靈をかれにあたへたり(賽四十一。一)

道德上キリストの圓滿ある事
わが義もき僕(賽五十三。十一) 義なるイエス、キリスト(約壹

エホバ我儕の義(耶二十三。六) 二。一
正義はその腰の帶となり忠信はその身のあびとあらん
(賽十一。五)

イエスは爾曹の義となりた
まへり(哥前一。三。十)
之に乗るもの忠信また誠實と稱らる(默十九。十一)

なんぢの聖者(詩十六。十)
至聖者(但九。二十四)

聖者の義者(徒三。十四)
神の聖なる者(路四。三。十四)

彼は正義して(亞九。九)
彼は暴をあこなはず(賽五十
三。九)

聖潔して不善ことあく纏垢
なし(來七。二十六)

その上にエホバの靈といふ イエス智恵彌増り(路二〇五
らんこれ智惠聰明の靈(賽十
一〇一)

智惠滿ち(路二〇四十)
聞者みな其智恵を奇どせり
(路二〇四十七)

その口には虛偽なかりき(賽
五十三。九)

二〇一一十一

毛をきる者のまへにもだす
羊の如くしてその口をひら
かれ詠れて詠れず(彼前二〇一
十三)

かざりき(賽五十三。九)

(彼は)柔和にして(亞九。九)

我は心柔和にして謙遜者な
り(太十一。二十九)

かれは叫ぶことあく聲をあ
ぐることあくその聲を街頭
にきこえしめ(賽四十一。二)

我を人に顯すこと勿れと戒
たり(太十二。十六)

また傷める蘆をあることな
くほのくらき燈火をけすこ
どなく(賽四十二。三)

イエス出て多くの人を見て之
を憫み其病る者を醫せり(太
十四。十四)

馬太傳五章より七章に至る「山の上のいのり」を讀め

キリストの生涯に於ける境遇

かれは侮れて人にすてられ
悲哀の人にして病患をしれ
りまた面をふほひて避るこ
とをせらるゝ者のごとく侮
られたりわれらも彼をたぶ
とまざりき(賽五十三。三)

二〇七

家子を生それを市に裏て槽
に臥せたり此は客舍に彼等
の居處あかりしが故なり(路
とまざりき(賽五十三。三))

二〇八。二十

その故土にいたり會堂にて
教しに人々奇み日けるは此

人の智惠と異なる能は何處
より来るやこれ木匠の子に
あらずや其母はマリヤその
兄弟はヤコブ、ヨセ、シモン、ユ
ダに非ずやその姉等はみな
我儕と偕に在に非ずや然る
に此人の凡て此等の事は何處
より來しや遂に厭て之を棄
(太十三。五四より五七)

不思儀をなせし事

そのとき瞽者の目はひらけ
聾者の耳はあくことを得べ

堵ヨハチ獄にてキリストの
行し業を聞、その弟子二八を

しそのとき、跛者は鹿のごとくにとびはしり啞者の舌はうたうたはん(賽三十五。五、六)

彼に遣して曰せけるは来るべき者は爾なるか又われら他に待べき乎イエス彼等に答て曰けるは爾曹が聞どころ見どころの事をヨハ子に往て告よ醫者はみ跛者はあゆみ瀕病人は潔まり醫者は生き死たる者は復活され貧者は福音を聞せらる凡そ我ために蹠ざる者は福なり(太十。一。二より六)

約翰傳九章醫愈せる話馬可傳七章三十一節より終に至

る醫啞を愈せる話及び同福音九章十四節より二十九節に至る惡鬼を逐出せるの話を讀むべし

故なくしてわれをにくむ者わがしらの髪よりもおほく(詩六十九。四)

何あればもろくの國人はさわぎたち諸民はむなしきことを謀るや地のもろくの王はたちかまへ群伯はどもに議りエホバとその受膏

ピラトとヘロデ先には仇たりしが當日たがひに親を爲り(路二十三。十二)それ誠にヘロデとボンテチ、ピラト異邦人をよびイスラ

者とにさからひてふわれ
らその械をこぼちその繩を
すてんせ(詩二。一より三)

エルの民相共に此城に集り
爾が膏沃たる聖僕イエス
に遊へり(徒四。二十七)

シオンの女よ大に喜こベエ

エルサレムに入る事
ルサレムの女よ呼ばれ視よ

爾曹むかふの村に住やがて

繫たる驥馬の其子と偕にあ

々に謀(太二十六。三と四)

路加傳二十三章一節より二十七節迄を讀むべし

汝の王汝に來る彼は正義し
て極救を賜はり柔和にして
驥馬に乗る即ち牝驥馬の子
ある駒に乘るなり(亞九。九)

かつ前にゆき後に從ふ人を
呼びひけるはダビテの裔オ

ザナよ主の名に託して來る者

エホバよねがはくはわれら
を今すぐひたまへ(オザナ)一
エホバの名によりて來るも
のは福ひとり(詩百十八。二十
五と二十六)

五と二十六)
かつ前にゆき後に從ふ人を
呼びひけるはダビテの裔オ
ザナよ主の名に託して來る者

あんちは嬰児ちのみごの口

祭司の長と學者たち其行た

により力の基ちからをあきて(詩八。まへる奇事よしを見また兒童こど輩ばい

の殿ごにて呼よはりタビテの裔こ
ホザナよと云いを聞きて怒いかりを含ふくら
イエスに曰いひけるは我等われらが言い
ことを聞きやイエス答こたへて曰いひけ
るは然しかり嬰兒えいお乳哺ちのみ者じの口くちに
讀よ美びを備そなへたりと錄のされしを
未いまだ讀よまさる乎か(大二十一。十
五と十六)

路加傳十九章二十八節より終をに至いたる迄までを讀よめ
欺うそかれたる事こと
我われかれらに向むかひて汝等汝もし
遂ついに銀三十にて約やくしたり(太
二十七。五)

善よも視みあば我價わがちを我われに授さけ
よ若わしからずば止めよと言い

ければ彼等かれらすなはち銀三十
を權ほりて我價わがちとせりエホバ
に言いたまひけるは彼等かれらに
我が估價ねうりせられしその善價よきな
を陶人とうじんに投なげあたへよと我す
なはち銀三十を取りてエホバ
の室むろに投なげいれて陶人とうじんに歸き
せしむ(亞十一。十二と十三)

その日はずくなく(詩百九。八)

其處そこを去はなゆきて自みづから縊くびたり

ニ十六。十五)
ユダその銀ぎんを殿ごに投棄なげきて(太

祭司さいしの長等おさなこの銀ぎんを取とて曰い
けるは此こは血ちの價があれば賽さい
共ともに謀はかりこの銀ぎんをもて旅客りょきを
葬はむる爲ために陶工とうこうの田たを買くり故ゆゑ
に其田そのたは今いまに至いたるまで血たま田だ
と稱あらる(太二十七。六より八)

(太二十七。五)

詩の篇に錄して彼の家は壇
くあれ其中に入を住居する
勿れ彼の職は他人に得させ
よと云り(徒一。二十)

その職はほかの人ひとにえられ
(詩百九。八)

樂うきてられたる事こと
わが神みみわが神かみなんぞ我われをす
てたもふや(詩二十二。一)

斯かくて闇くろを取としにマッテアに
當あらければ彼かれ十一人じんの使徒しと等ら
と共に列はれり(徒一。一十六)

三時さんじごろイエス大聲だいぜいに「エリ、
エリ、ラマサバクタニ」と呼よび

ぬ(太二十七。四十六)

遂ついに弟子しし等らみあイエスを離はれて逃去とうよぬ(太二十六。五十六)

我わが心こころいたく憂うれて死しるばかり
也(太二十六。三十八)

牧者ひつじかひを擊うて然さらばその羊ひつじ散ちる
らん(亞十三。七)

馬マ太タ傳でん二十章せうを讀よめ

苦くの事こと并ならびに死しの事こと

まことに彼かれはわれらの病病患かみ

をあひ我われ等らのかなしみを擔ため

へり(賽五十三。四)

彼かれはわれらの怨おさのために傷きずつけ

られわれらの不義ふぎのために

かれ木木の上うに懸かて我われ等らの罪つみ
を自みづら己みが身みに任ま給なへり是これ

碎かれみづから懲罰をうけ 我儕をして罪に死て義に生
てわれらに平安をあたふそ のうたれし演によりてわれしに因て爾曹辱されたり(彼
らは癒されたり(賽五十三。五) 前二。二十四)

エホベはわれら凡てのもの 不穢をかれのうへに置たまへり(賽五十三。六)

キリストの愛われらを魅せり我儕思に一人衆の人にて死なれば衆の人すでに死たる也(哥後五。十四)

彼はくるしめらるれどもみづから謙りて口をひらかず

祭司の長々老たち彼を詮ふれども何の答もせざ(太二十

屠場にひかるゝ羊羔の如く毛をきるものしまへにもだす羊の如くしてその口をひらかさりき(賽五十三。七)

七、十二)

かれは虐待と審判とによりて取去れたりその代の人の中誰かかれが活るものゝ地より絶れしことを思ひた
八) 爲にうたれしあり(賽五十三。

兵卒等これを公廳に携ゆき全營を呼集め嘲弄し畢て十字架に釘んとて曳往しが(可十五。十六と二十)

斯てかれの靈魂とかの獻物をなすに至らば彼その手をみるを得その日は永からんかつエホバの悦びたまふことはかれの手によりて榮ゆべしかれは己かたましひの煩勞をみて心たらばん(賽五十三。十と十一)。

彼はをいく人の罪をひ(賽五十三。十二)

如此キリストも多の人の罪を負んが爲に一たび犠牲とせらる(來九。二十八)

すべてわれを見るものはわれをあさみわらひ口唇をそらし首を振りていふかれはエホバによりたのめりエホバ助くべしエホバかれを悦びたまふが故にたすくべし(詩二十二。七と八)

(かれ大)わが手をよびわが足をさしつらぬけりわが骨は盡く廻ふるばかりになりぬ(詩二十二。十六と十七)

往來の者イエスと晝り首を搖る祭司の長學者長老等も亦をあじく嘲弄して曰けるは彼は神に依頼めり神もし彼を愛しまば今救ふべし(太二十七。三十九、四十一、及び四十三)

我手わが足を見て我なるを知れ(路二十四。三十九)

わが友わが親るものはわが
病を見て遙にたちわが隣も
また遠かりてたてり(詩三十
八。十一)

こゝろあしき證人おこりて
わが知ざることを語りとふ
(詩三十五。十一)
以賽亞書五十三章詩篇二十二篇を讀み又約翰傳十九章
を繙きてキリストの死状を讀め
われを撻つものにわが背を
まかせわが鬚をぬくものに

かれらたがひにわが衣をわ
かち我がしたぎを圍にす(詩
三十二。十八)

兵卒とも……その上衣をと
り四に分て各その一を取ま
た裏衣を取り此裏衣は縫な
く上より薄く縫るものあり
ければ互に曰けるは之を裂
ずして誰の属にならんか圍
にすべし(約十九。二十三と二
十四)

匪類めつまりきたりて我を
せめ(詩三十五。十五)

同に十字架に釘られたる盜
賊も同くイエスを罵れり(太
二十七。四十四)

わが頬をまかせ恥と唾とを
さくるために面をむくるこ
とをせざりき(賽五十。六)

(二四) わが頬をまかせ恥と唾とを 批(たり)(太廿六。六十七)
かれらは苦草をわがくひも
のにあたへわが渴けるとき
に醋をのませたり(詩六十九。
二十一)

エホベはかれがすべての骨
をまもりたまふその一つだ
に折ることなし(詩卅四。廿)
りき(約十九。三十三)

後に(兵卒)イエスに來もしに己
に死たるを見て其脛を折ざ
りき(約十九。三十三)

この事成り錄して其骨の一
をも摧ざるべしと有に應せ
ん爲なり(約十九。三十六)

此の如く人の子の来るも人
を役ふ爲には非ず反て人に
役はれ又おほくの人代て人
命を予その贖とあらん爲
あり(太二十。二十八)

「メッシャヤ」絶れん但し是は自
己の爲めに非るあり(但九。二
十六)

彼等はその刺たりし我を仰
ぎ觀(亞十二。十)

一人の兵卒戈にて其骨を刺
ければ直に血と水と流出た

り(約十九。三十四)

埋葬の事
その墓はあしき者としもに
富るものとどもになれりかれ
は墓をあこなはずその口には
には虚偽なかりき(賽五十三)。

日くれてイエスの弟子ある
ヨセフと云るアヤコタヤの
富人きたりてピラトに往イ
エスの屍を請しかばピラト
その屍を付せと命すヨセフ
屍を取て潔き桌布に裹み之

(五四)

復活の事
このゆえにわが心はたのし
みわが榮はよろこぶわが身
もまた平安にあらんそは汝
わがたましひを陰府にすて
あきたまはなんちの聖者
を墓の中にはくらんそは汝
る可ればあり(詩十六。九と十)

爾曹何ぞ死たる者の中に生
たる者を尋るや彼は此に在
ず甦りたり(路廿四。五と六)
神の甦らせ給し者は朽果さ
りき(徒十三。三十七)

今キリスト死より甦りて寝る

三十八)

昇天の事

なんち高處にのぼり虜者を
とりこにしてひきひ禮物を
人のあかよりも叛逆者のな
がよみも受たまへりやの
神ごとに住たまはんが爲な
り(詩六十八。十八)

路加傳二十三章五十節より同
傳二十章二十一章の二章をも讀む可し
斯て主は彼等に語しのち天

に舉られ神の右に座しぬ(可
十六。十九)

祝する時かれらを離れ天に
舉られたり(路二十四。五十一)
是故に云ふこと有かれ上に
昇しどき據にする者を擴に
し賜を人に給へりと(弟四。八)

聖靈の注ぎ

その後われ吾靈を一切の人
に注がん汝らの男子女子へ
預言せん汝らの老たる人へ
夢を見汝らの少き人へ異象
を見んその日我またわが靈
を僕婢に注がん(耳二。二十八
及二十九)

「ベンアコステ」の日に至て弟
子等みな心を合せて一處に
在しに俄に天より迅風の如き
響ありて彼等が坐する所の
室に充り烟の如きもの現
れ岐れて彼等各人の上に止
る是に於て彼等のみな聖靈
に満され其聖靈の言しむる
に隨ひて異なる諸國の方言
を言しめたり(徒二。一より四)

遂にハ靈うヘより我儕にそ
いき(賽三十二。十五)

彼は今なんぢらが見ところ
聞ところの者を注り(徒二〇。三)

十一)

使徒行傳第二章を盡く讀むべし
我また汝を立てゝ異邦人の光
となし我がすくひを地の九。六)

異邦人も亦キリストの救を受くるの榮を得る事
是故に爾曹ゆきて萬國の民
に「バブナズマ」を施し之を父
と子と聖靈の名に入て弟子
とし且わが凡て爾曹に命ぜ
し言を守れと彼れ等に教よ
夫われ世のすへまで常に
爾曹と偕に在なり「アーメン」*

偏く世界を廻て凡の人に福音を宣傳へよ信じて「バブナズマ」を受る者は救れ信ぜざる者は罪に定らるゝ也(可十六。十五と十六)
我儕轉て異邦人に向ふべし蓋主かく我儕に命じ給へり
(徒十三。四十六と四十七)
我目すでに萬民の前に設たまひし救を見たりこれ異邦人を照さん光なりまた爾の
云くわれエオバ公義をもてなんぢを召たりわれなんぢの手をとり汝をまもりなん

ちを民の契約とし異邦人の
ひかりとなし(賽四十二。六)
(一五)

日の出る處より没る處まで
の列國の中に我名は大なら
ん(馬一。十一)

アブラハム乃燔祭の柴薪を
取て其子イサクに負せ手に
キリストの摸範

其犠牲

ちを民の契約とし異邦人の
民イスラエルの榮あり(路二。
三十より三十二)
ひかりとなし(賽四十二。六)
(〇五)

ゼブルンの地ナフタリの地
外ふの地ことくに人のカリ
ラヤに幽暗をあゆめる民は
大なる光をみ死蔭の地にす
める者のうへに光てらせり
(賽九。一と二)

イエスナザレを去ゼブルン
とナフタリとの界なる海邊
のカペナウンに至て此に居
りこれ預言者イザヤの言に
ゼブルンの地ナフタリの地
の海に沿たる地ヨルダシの外
の地異邦人のカリラヤ此等
の幽暗にくる民は大なる光
をみ死地と死蔭に坐する者

の上に光いでたりと云しに
應せん爲なり(太四。十三より
十六に至る)

われ爾曹に告ん多の人々東
より西より来てアブラハム、
イサク、ヤコブと偕に天國に
座し(太八。十一)

イエス十字架を負て髑髏と
云ふ所ヘアルの言にて曰ば

火と刀を取て二人ともに往けり。遂に神の彼に示したまへ。アブラハム彼處に壇を築き柴薪を臚列べ其子イサクを縛て之を壇の柴薪の上に置せたり斯してアブラハム手を舒べ刀を執りて其子を宰んとす(創二十二。六及び九、十)

ヨナ

ヨナは三日三夜魚の腹の中

夫ヨナが三日三夜魚の腹の

にありき(拿一。十七)此章を讀むべし

中に在し如く人の子も三日三夜地の中に在べし(太十二。四十)

汝等イスラエルの全會衆に告て言へし此月の十日にたる羔羊は疵なかるべし而して此月の十四日まで之を守りれきイスラエルの會衆みあ湖暮に之を屠りその血をとりて其之を食ふ家の門口

イエスの行を見て神の志を觀よと曰(約一。三十五)爾曹は麪酵なきが如き者なれば舊き麪酵を除きて新しき團塊となるべし夫われらの逾越すなばちキリストは既に宰れ給ひり(哥前五。七)

ゴルゴタをいふ所に往り(約十九。十七)彼等クラニオンと云る所に至りて此にイエスを十字架に釘ぬ(路二十三。三十三)己の子を惜ずして我儕衆の爲に之を付せる者(羅八。卅二)

の兩旁の板と鳴居に塗べし

(出十二。三及五より七)

此全章を讀むべし

さてその牡犢はこれを營の外に携へいたして灰を棄る場ある清淨處にいたり火をもてこれを薪炭の上に焚べし(利四。十二)

營の外に携へ出されたる是故にイエスも己の血を以て民を潔んが爲に門の外に

苦を受しなり(來十三。十二)
希伯來書九章十一節より
十五節迄を見るべし

(利十六。二十七)

贖罪羊

主の子

然る時アロンその生る山羊

の頭に両手を按きイスラエルの子孫の諸の惡事とその

諸の悖反る罪をことごとく

その上に承認はしてこれを

山羊の頭に戴せ選びをける

人の手をもてこれを野に遣るべし(利十六。二十二)

此章を讀むべし

神罪を識さる者を我儕の代に罪人となせり是我儕をして彼に在て神の義となる事を得しめん爲なり(哥後五。二十二)

かれ木の上に懸て我儕の罪を自ら己の身に任給へり(彼前二。二十四)

(七五)

基督降世前年數	舊約聖書歴史年表	事蹟
二一九三四年	洪水開闢	
一一九二一年	アブラハムの應召	
一〇九〇四年	ソロモンの營殿	
五 一 四 一 五	イスラエルの民埃及を去る 耶蘇基督降誕	(但記載の事蹟は記憶に便せんが爲め大凡五百年第 隔たるものを掲ぐ)

(六五)

モーセすなはち銅ブレスンサントをもて一條の蛇フレッシュサスをアガルの蛇アガルをつくり之を杆ハシの上アゲに載スルをけり凡て蛇アガルに咬カガれた者その銅アガルの蛇アガルを仰アガき觀ばる者生アガルたり(民二十一。九)其の民數アガル紀略リヨク二十一章シナウを繙ヒドきの苦難アガルの條アガルを讀むべし

モーセ野アガルに蛇アガルを學アガルし如く人の子アガルも擧アガルらるべし凡て之を信アガルする者に亡アガルること無して永生アガルを受アガルしめんが爲アガルなり(約三十四及十五)

(八五)

基キ
督ト
前カ
國コ
王ウ
及シ
預ヨ
言ゲン
者シ
年ナ
代イ
比ヒ
較ヨウ
表ヒ

基督キリスト前前事トトロ蹟トトロ引トトロ照トトロ一〇九五
一〇五五
一〇一五
一〇〇四九三〇
九二九
九一四
九一〇ヨシヤバテ
ヨラム
ヨラム
ヨラムサウル
ソロモン
ダビデ
サウル第一の殿ミハヤ成カニ
ユダ王ユダワ
レハベアム
アビヤ
アサイスラエル王イスラエルワ
ヤラベアム
ナダブ
バアンヤ預言者ヨヘヘンシ母上一三
母下一
王上二
王下二代上二
代下六
一一三
一三十八七八
八七八
八九二
八九六
八九七
九一〇ヨアシ
アダリア
アハジア
ヨラム
ヨラム
ヨラムエヒウ
アハジヤ
アハブ
オムリ
ジムリ
エラユリシヤ
エリヤ王下一三
九九八一三一六

二三二一八

(九五)

七二二	七二一	七三〇	七四二	七五〇	七五八	七五九	七六〇	七六一	七七〇	七七一	七七二	七七八	七八九	八〇〇	
ヒゼキヤ	ホセア	アハズ			ヨタム							ウジア	アザリニア	ヤラバアム	アゼシヤ
因 <small>ダ</small> 廣 <small>ル</small>					ペカ	ヘカヒヤ	メナヘム	シヤルム				ザカリア		ヨアシ	ヨアハズ
ナホム		ミカ		イザヤ								ホゼア	アモス	ヨエル	ヨナ
一六												一五	一四	一三	引 <small>ヘム</small>
二九		二八		二七								二六	二五	二四	照 <small>ヨウ</small>
															基 <small>キリスト</small> 督 <small>キリスト</small> 前 <small>キリスト</small>

五九八	囚
五九五	虜
五八七	ゼルバベル(總督)
五三六	第一二の殿成る
五二〇	エズラエルサレムに至る
五一五	子ヘミア至るエルサレム
四五七	マラキヤ
三四五	ハカイ
三九七	ザカリヤ
	オバチャヤ
	ユゼキール
	二五
后	喇
二七六	二

明治二十三年五月十七日印刷

同月十九日發行

定價十錢

翻譯者

出版

田中翠一郎

(東京市芝區三田二丁目
二番地)

小柳津要人

(東京市日本橋區通三丁
目十四番地)

根岸高光

(東京市牛込區市ヶ谷加
賀町一丁目廿三番地)

丸善商社書店

(東京市日本橋區通三丁
目十四番地)

十
九
字
屋

(東京市京橋區銀座三丁
目)



同
發行者
印刷者
發行所

終

EX 657

